

2019年2月1日

先端物質科学研究科
博士課程後期学生 各位

先端物質科学研究科長 加藤 純一
副研究科長（教育担当） 鈴木 孝至

2019年度 大学院博士課程後期学生研究活動支援事業について

2019年度の大学院博士課程後期学生研究活動支援事業を下記のとおり行います。
本研究科では、研究活動の促進及び経済的支援を目的として、博士課程後期学生を対象に、国内での学会に参加する場合や他の研究機関等で実験研究を行う場合等に、必要とする旅費を支援する制度を設けています。

記

1. 申請対象者

先端物質科学研究科博士課程後期学生（活動時本研究科に在学していること。）
ただし、原則として、日本学術振興会特別研究員を除く。（申請希望の方は、先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）に相談してください。）

2. 対象活動

国内での研究活動に限ります。

【例】学会での発表・参加、大学・研究機関での研究研修、その他の研究活動等

3. 補助条件・金額

(1) 1年度に1人1回本制度を利用することができます。

(2) 1回の旅費支援額は60,000円を限度とし、その範囲内で広島大学の旅費規則に基づき運賃、日当、宿泊料を旅行終了後支給します。学会参加費等は含みません。
(60,000円を超える場合は60,000円、60,000円に満たない場合は規則により計算された額)

(3) 研究活動（旅行）終了後は所定の実施報告書を提出してください。
(報告書の提出をもって旅費の支給手続きを行います。)

4. 活動期間

2019年4月1日～2020年3月31日（1年度）

5. 申請期限

原則、研究活動日の2週間前まで。申請を予定している研究活動の日程等が決定次第申請してください。（研究活動終了後の申請はできません。）

6. 申請の手続き

申請書に記載して、指導教員と専攻長に確認・承認の印(又はサイン)を得た後、先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）まで提出すること。

(9:00～12:00, 13:00～17:00)

(申請書様式は先端研HPよりダウンロードできます)

*学会参加・発表等については学会予稿（採択通知）・プログラム等、研究研修活動等については受入機関の承諾書、研究活動が分かる書類等があれば可能な限り申請書に添付してください。

<本件に対する問い合わせ先>

先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）（内 7009 又は 7008）
sentan-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp